

事項	名古屋市大河ドラマ「豊臣兄弟！」活用推進協議会の設立について
内容	1 趣 旨 令和8年NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機に、『豊臣秀吉・秀長の生誕地“尾張中村”』の魅力を全国に発信し、本市への誘客促進と観光振興による地域経済の持続的発展を図るため、観光関連団体等が参画して大河ドラマに係る歴史観光推進施設を設置するほか、各分野における強みを生かした幅広いプロモーションや多様な誘客事業・周遊事業を併せて展開する官民連携の協議会を設立するものです。 2 事業概要 (1) 地域活性化及び機運醸成 地域内の調整、関連イベントの開催等 (2) 情報発信及び観光誘客事業 各方面における広報PR、商品造成・周遊事業等による誘客 (3) 大河ドラマに係る歴史観光推進施設の運営 中村公園に設置予定の施設の管理運営業務を運営事業者へ委託 3 構成団体 ・名古屋市観光文化交流局 ・公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー ・愛知県観光コンベンション局 ・名古屋商工会議所 ・名古屋市中村区 ・一般社団法人中部経済連合会 ・名古屋市交通局 ・名古屋鉄道株式会社 ・東海旅客鉄道株式会社 ・近畿日本鉄道株式会社 ・一般社団法人日本旅行業協会 ・一般社団法人全国旅行業協会 ・一般社団法人日本ホテル協会 ・名古屋タクシー協会 ・名古屋観光ブランド協会 ・中村区区政協力委員協議会 4 設立総会の開催（詳細は別紙） 令和7年3月24日（月）14時00分～
備考	本件は、令和7年3月17日（月）に市政記者クラブへ資料提供しました。

名古屋市大河ドラマ「豊臣兄弟！」活用推進協議会 設立総会 開催概要

1 開催日時

令和 7 年 3 月 24 日（月） 14 時 00 分から

2 会 場

名古屋城本丸御殿 孔雀之間

3 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 名古屋市大河ドラマ「豊臣兄弟！」活用推進協議会 規約（案）について

イ 事業計画（案）について

ウ その他

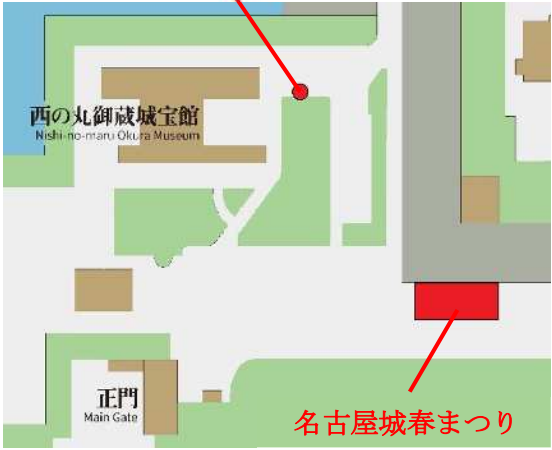
(3) 質疑応答

(4) 閉会

4 協議会構成員

団体名	役職
名古屋市観光文化交流局	局長
公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー	理事長
愛知県観光コンベンション局	観光推進監
名古屋商工会議所	商務交流部長
名古屋市中村区	区長
一般社団法人中部経済連合会	企画部長
名古屋市交通局	局長
名古屋鉄道株式会社	常務執行役員
東海旅客鉄道株式会社	営業本部担当部長
近畿日本鉄道株式会社	観光開発・地域共創部長
一般社団法人日本旅行業協会	中部支部長
一般社団法人全国旅行業協会	愛知県支部長
一般社団法人日本ホテル協会	中部支部長
名古屋タクシー協会	会長
名古屋観光ブランド協会	会長
中村区区政協力委員協議会	議長

※協議会の円滑な運営を図るため、協議会の下に幹事会を置く。

事項	名古屋城「諸輪の松」説明板完成セレモニーの開催について
内容	名古屋城には旧諸輪村（現在の愛知県愛知郡東郷町）から二度贈られた松の逸話があり、この「諸輪の松」に関する説明板が完成したことを記念して、セレモニーを開催します。 記 1 趣旨 名古屋城と愛知県愛知郡東郷町諸輪地区の歴史的なつながりを広く知っていただくため、城内に設置する「諸輪の松」に関する説明板が完成したことを記念し、セレモニーを開催するもの 2 日時 令和7年3月29日（土） 12時00分～13時15分（予定） 3 会場 名古屋城春まつり特設ステージ （西之丸園路） 4 登壇者 （1）主催者 名古屋市長 広沢 一郎 ひろさわ いちろう 名古屋市観光文化交流局長 佐治 独歩 さじ どっぽ 名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所長 蜂矢 祐介 はちや ゆうすけ （2）来賓 愛知県愛知郡東郷町長 石橋 直季 氏 いしばし なおき 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪区長 寺澤 秀治 氏 てらざわ ひではる 他2名 名古屋市議員 成田 たかゆき 氏 なりた 「諸輪の松」説明板設置位置 (セレモニー終了後) 

内容	5 式次第 (1) 開会 (2) 主催者あいさつ (3) 来賓あいさつ (4) 除幕セレモニー (5) 記念ステージ (※) 棒の手（諸輪棒の手保存会） はやし太鼓（諸輪囃子太鼓保存会） (※) 天候等の状況により、記念ステージの内容が変更または中止になる場合があります。 (6) 閉会 6 その他 完成した「諸輪の松」説明板は、セレモニー終了後より、名古屋城内西之丸エリア（御蔵城宝館^{おくらじょうほうかん}付近）に設置いたします。 <参考>「諸輪の松」について 名古屋城には、諸輪村（現在の愛知県愛知郡東郷町）から二度贈られた松の逸話が伝えられています。最初は築城時、1615 年（慶長 20）に取り寄せられ、惣御土居^{そうおどい}（現在の三之丸外堀）に植えられた記録が残っています。その後、樹齢や台風などで減少しましたが、1962 年（昭和 37）、再建された名古屋城のために再び諸輪地区から寄贈されました。 昭和 37 年「諸輪の松」寄贈セレモニーの様子
備考	本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。

（名古屋城総合事務所 電話 231-2483）

事項	「名古屋城植栽管理計画」の策定について
内容	このたび、特別史跡名古屋城跡保存活用計画（平成30年5月策定）に基づき、城内の植栽の将来的かつ具体的な維持管理計画として「名古屋城植栽管理計画」を策定しましたので、報告します。 1 計画の目的 本計画は、城内にある植物を計画的な植栽管理を行うことにより、特別史跡名古屋城跡としての魅力を高めるとともに、その価値を将来に渡って確実に継承することを目的としています。 2 植栽管理の理念 特別史跡にふさわしい風致に維持・向上させ、誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現する。 3 植栽管理の基本方針 （1）名古屋城の植栽が抱える課題の解決に向けた植栽管理 （2）各地区の特性を踏まえた植栽管理 （3）継続的な植栽管理 （4）名古屋城での植栽管理に必要な知識と技術を有する植栽管理体制の構築 4 植栽管理の進め方と体制 専門家等による新たな植栽管理体制「実施検討チーム」が、城内を5区分して実施範囲を設定し、ひとつの実施範囲を複数年かけて施行します。継続的な植栽管理を行うため、計画、実施、評価及び改善のPDCAサイクルで運用し、城内を概ね10年での1巡を目指します。 ※「実施検討チーム」とは、有識者、樹木医、造園業界、名古屋城調査研究センター学芸員及び名古屋城総合事務所職員からなる組織 5 計画の閲覧場所 市公式ウェブサイト概要版及び本編を掲載予定
備考	本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供予定です。

事項	八事斎場の再整備について																			
内容	1 趣旨 八事斎場は施設の老朽化に伴う再整備を行うため、令和7年4月から人体火葬を稼働停止します。再整備の概要及び再整備期間中における本市の火葬体制について、下記のとおりお知らせいたします。 2 再整備スケジュール (1) 八事斎場の人体火葬の稼働停止期間 <u>令和7年4月1日（火）から令和10年5月31日（水）まで</u> （動物火葬は継続して実施します） (2) 新斎場の供用開始日（予定） <u>令和10年6月1日（木）</u> 3 新八事斎場の概要 (1) 新斎場の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>内 容</th><th>（参考）現 八事斎場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構 造</td><td>鉄筋コンクリート造＋鉄骨造 地下1階地上2階建て</td><td>鉄筋コンクリート造 地上1階建て（一部地下）</td></tr> <tr> <td>延床面積</td><td>約 16,500 m²</td><td>4,844.76 m²</td></tr> <tr> <td>火葬炉</td><td>人体：24 基（全て大型炉） 動物： 2 基</td><td>人体：46 基（うち大型炉 2 基） 動物： 2 基</td></tr> <tr> <td>告別収骨室</td><td>24 室</td><td>無し</td></tr> <tr> <td>有料待合室</td><td>24 室</td><td>16 室</td></tr> </tbody> </table> (2) 新斎場の特色 ・ 告別収骨室、待合室は火葬炉と同数とし、プライベートな空間により、落ち着いた雰囲気故人とのお別れを迎えることができます。 ・ 建物には各方面に出入口を設け、スムーズに入退出することができます。 ・ 高度な排ガス処理設備を設置し、悪臭、ばい煙等の発生を防止し、良好な周辺環境の保全に努めます。 ・ 緑豊かな施設とするため、積極的な緑化を行います。		区 分	内 容	（参考）現 八事斎場	構 造	鉄筋コンクリート造＋鉄骨造 地下1階地上2階建て	鉄筋コンクリート造 地上1階建て（一部地下）	延床面積	約 16,500 m ²	4,844.76 m ²	火葬炉	人体：24 基（全て大型炉） 動物： 2 基	人体：46 基（うち大型炉 2 基） 動物： 2 基	告別収骨室	24 室	無し	有料待合室	24 室	16 室
区 分	内 容	（参考）現 八事斎場																		
構 造	鉄筋コンクリート造＋鉄骨造 地下1階地上2階建て	鉄筋コンクリート造 地上1階建て（一部地下）																		
延床面積	約 16,500 m ²	4,844.76 m ²																		
火葬炉	人体：24 基（全て大型炉） 動物： 2 基	人体：46 基（うち大型炉 2 基） 動物： 2 基																		
告別収骨室	24 室	無し																		
有料待合室	24 室	16 室																		

	4 再整備期間中における本市の火葬体制 再整備期間中は港区にあります第二斎場において人体火葬を行います。市民に火葬をお待ちいただくことがないよう、再整備期間中は以下のとおり対応いたします。 (1) 第二斎場の体制強化 ① 1日当たりの火葬件数を58件から87件に増 ② 元日以外無休(364日)で営業 ※年間で31,668件の火葬が可能(令和5年度実績:28,624件)。 (2) 市民優先枠の創設 市民が優先的に予約できる市民優先枠を創設 (3) 市外火葬場利用料金補助の実施 第二斎場の予約ができなかった場合に限り、市外の火葬場を利用した者へ火葬料金の半額を補助する制度を新たに実施 5 その他 友引日は、火葬の予約が取りやすい傾向にありますので、混雑を緩和するために、友引日の火葬を促進してまいります。
備考	本件は、本日市政記者クラブへ資料提供します。

(生活衛生部環境薬務課 内線 2654)

八事斎場再整備について



令和7年4月から令和10年5月まで、八事斎場の再整備を行い、
令和10年6月から新しい八事斎場の供用開始を予定しています。

区 分	内 容
構 造	鉄骨造+鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階
延べ面積	約16,500㎡
火葬炉	人体炉24炉 動物炉2炉
告別収骨室	24室
待合室	24室

区 分	事 項
令和6年度	基本設計
令和7年度	実施設計 既存設備取壊し
令和8年度 令和9年度	新築工事
令和10年度	供用開始(6月)

注) 設計中の内容であり、変更となる場合があります。

新八事斎場の特徴



- 告別収骨室、待合室は火葬炉と同じ数あるため、プライベートな空間をご提供し、落ち着いた雰囲気でご故人とお別れを迎えられます。
- 建物には各方面に出入口を設け、スムーズに入退出することが可能です。
- 高度な排ガス処理設備を設置し、悪臭、ばい煙等の発生を防止し、良好な周辺環境の保全に努めます。
- 緑豊かな施設とするため、積極的な緑化を行います。



注) 設計中の内容であり、変更となる場合があります。



八事斎場再整備中の本市の火葬について

八事斎場は建替え工事のため、下記の期間人体火葬を休止します。

休止期間：令和7年4月1日～ 令和10年5月31日

休止期間中は港区にある名古屋市立第二斎場をご利用ください。



火葬待ちを発生させないための対策

市民の皆様の火葬待ちが発生しないよう、八事斎場の再整備期間中には、第二斎場において次のような対策を実施します。

- 1 1日1炉当たりの火葬件数を2件から3件に増やします。
- 2 開場日を334日（元日および友引日の半分を休場）から364日（元日のみ休場）に増やします。
- 3 市民優先予約枠を設けて、市民の皆様の火葬を優先的に確保します。

第二斎場利用に関するお願い

- ご来場される方は15名以内としてください。（バスは1台、乗用車は3台まででお越しください）
- 友引日は予約が取りやすい傾向がありますので、ご利用をお願いします。
- 火葬・収骨の妨げとなりますので、副葬品は少量の生花、数枚の手紙程度をお願いします。

市外火葬場利用料金補助制度について

第二斎場が予約できなかったことにより愛知県内の市外火葬場を利用された方には火葬料金の半額が補助される場合があります。詳しくは、市の公式ウェブサイトをご覧ください。

八事霊園・斎場管理事務所の移転について

令和7年3月31日から霊園・斎場管理事務所が移転します。

【霊園・斎場管理事務所の主な業務】

- 八事霊園（納骨堂を含む）・愛宕霊園に関する相談・手続き
- 火葬証明書の発行（※過去に八事斎場で火葬された方のみ）

（開庁時間：元日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで
（※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日は、一部の霊園業務を行いません。）

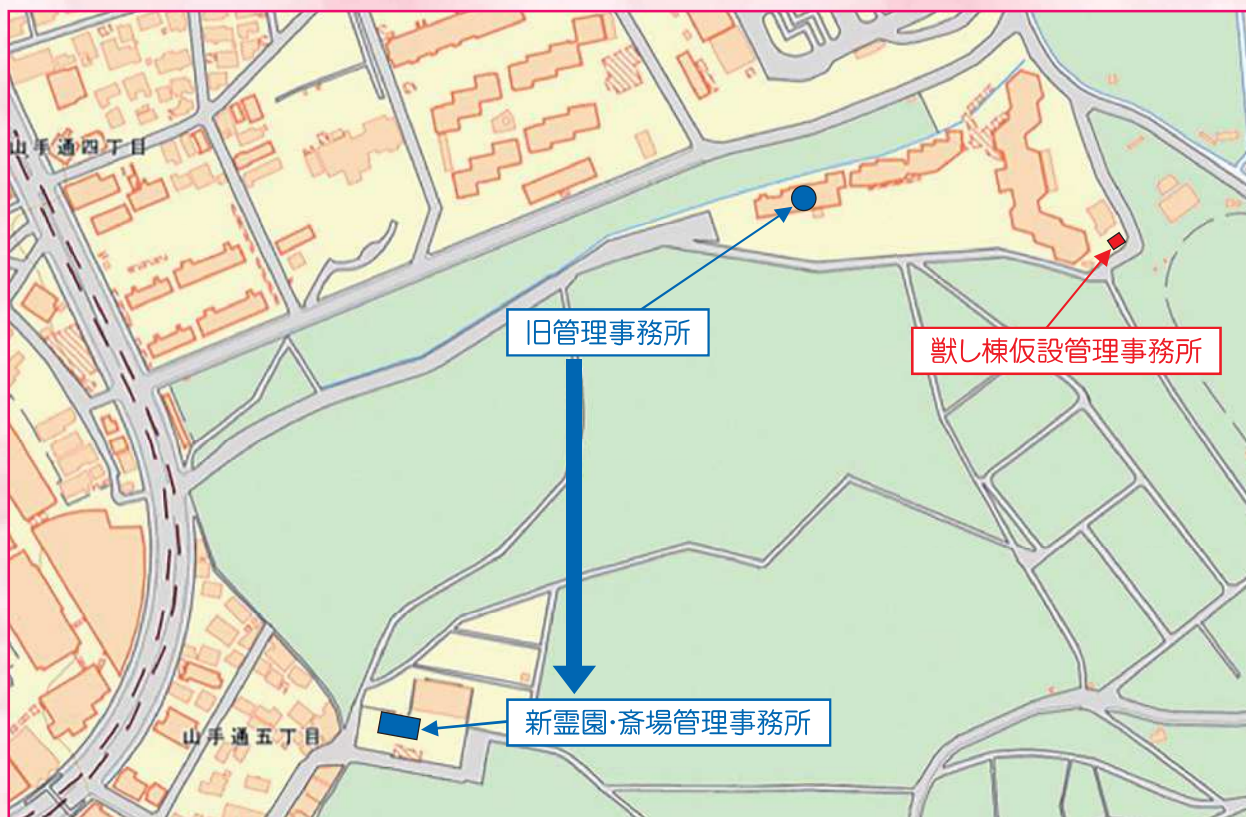
- 八事霊園納骨堂のお参り受付

受付時間：元日を除く、午前9時から午後4時まで

再整備期間中の動物火葬

再整備期間中（令和10年5月頃までを予定）も
動物火葬は継続して実施します。

- 令和7年3月31日以降は、獣し棟仮設管理事務所に直接、お越しください。
受付時間：元日を除く、午前9時から午後5時まで



発行元

名古屋市健康福祉局生活衛生部環境業務課
TEL：052-972-2654 FAX：052-972-4194



事項

名古屋市の配偶者からの暴力（DV）被害者及び困難な問題を抱える女性に関する調査の結果について

内容

趣旨

次期配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画並びに令和 6 年 4 月 1 日に施行された「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」に基づく市町村基本計画の一体的な策定を目的として、本市地域における配偶者からの暴力被害者（以下「DV被害者」という。）及び様々な状況の女性の暮らし向きや困りごとなどの現状と課題・ニーズ等を把握するために調査を実施しました。

このたび、調査結果がまとまりましたので、別紙のとおりお知らせします。

調査概要

（1）調査種別

アンケート調査、ヒアリング調査、インターネット調査の 3 種類を実施

（2）調査期間

令和 6 年 8 月から令和 7 年 1 月まで

（3）調査対象

・ 支援関係機関等の支援を受けたことがあり、現在は危険性のない状況にいるDV被害者

・ 支援関係機関等の支援を受けたことがある困難な問題を抱える女性

・ インターネットモニターに登録する名古屋市在住の 18 歳以上の女性のうち、スクリーニングによりDV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人

・ DV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等

（4）回答者数

種別	アンケート調査	ヒアリング調査	インターネット調査
DV被害者	48 人	11 人	500 人
困難な問題を抱える女性	61 人	6 人	
支援関係機関等	141 か所	43 か所	—

	3 結果の公表 調査の結果については、作成した報告書で支援関係機関等の間で共有するほか、公表可能な部分について本市公式ウェブサイトに掲載し、市民に公表します。 4 その他 本調査結果をもとに、令和 7 年度には、第 5 次配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画と、法に基づく困難な問題を抱える女性への支援に関する市町村基本計画を一体的に策定する予定です。
備考	本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

(子育て支援部子ども福祉課 内線 2519)

名古屋市配偶者からの暴力（DV）被害者及び困難な問題を抱える女性に関する調査報告書【概要版】

I アンケート調査.....	1
II インターネット調査.....	13
III その他.....	19

I アンケート調査

1 アンケート調査の概要

1) 調査の目的

名古屋市地域におけるDV被害者及び様々な状況の女性の暮らし向きや困りごとなどの現状と課題・ニーズを把握するために、支援を受けたことがあるDV被害者及び困難な問題を抱える女性に対してアンケート調査を実施しました。

また、支援関係機関等から見たDV被害者等の現状と課題・ニーズを把握するとともに、支援上の課題やニーズをあわせて把握するために、支援関係機関等に対してもアンケート調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

調査対象	名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがあり、現在はDVのある環境から離れているなど危険性のない状況にいるDV被害者	名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等の支援を受けたことがある困難な問題を抱える女性	名古屋市域でDV被害者又は困難な問題を抱える女性への支援を行う支援関係機関等
調査期間	令和 6 年 8 月 30 日 ～令和 6 年 10 月 31 日	令和 6 年 8 月 30 日 ～令和 6 年 10 月 31 日	令和 6 年 8 月 30 日 ～令和 6 年 12 月 16 日
調査方法	支援関係機関等からの直接配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式	支援関係機関等からの直接配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式	電子ファイル配付、回収は電子ファイル回答方式
配慮事項	調査対象者には調査目的と個人情報の取り扱い、留意事項について紙面上で説明した。支援関係機関等には対象者の選定や調査の影響について紙面上で説明したうえで配布を依頼した。		

3) 調査票の回収状況

種別	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
D V被害者	141*	48	48	34.0%
困難な問題を抱える女性	438*	61	61	13.9%
支援関係機関等	221	141	141	63.8%

*：支援関係機関等へ配布した調査票総数

4) 用語の説明

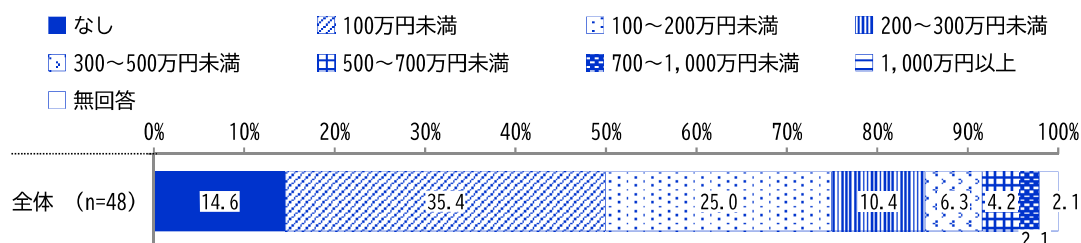
用語	内容
配偶者からの暴力 D V	配偶者（事実婚や別居中の夫婦、生活の本拠をともにする交際相手、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手、生活の本拠をともにすることを解消した相手）も含みます。）からの暴力をいい、身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれます。D Vは、Domestic Violence の略。
相手方	配偶者からの暴力（D V）に関する設問等において配偶者等に暴力を振るった相手のことをいい、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、生活の本拠をともにする交際相手、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手、生活の本拠をともにすることを解消した相手）も含みます。
困難な問題	女性であることにより直面しやすい問題をいい、D V・ストーカー被害、家族・親族等からの虐待、性犯罪・性暴力被害、予期せぬ妊娠、不安定な就労状況、経済的困窮等が挙げられます。
特定妊婦	出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことを指します。

2 アンケート調査結果

現在の年収

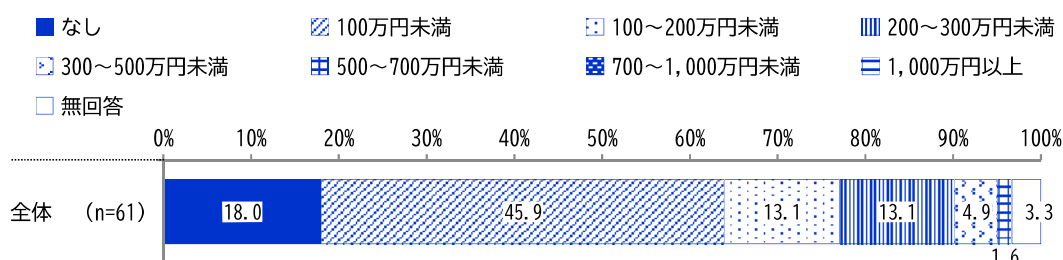
【DV被害者】（報告書 9 ページ 問 5）

ご自身の今の年収について聞いたところ、「100 万円未満」が 17 人（35.4%）で最も多く、次いで「100～200 万円未満」が 12 人（25.0%）、「なし」が 7 人（14.6%）となっています。



【困難な問題を抱える女性】（報告書 33 ページ 問 7）

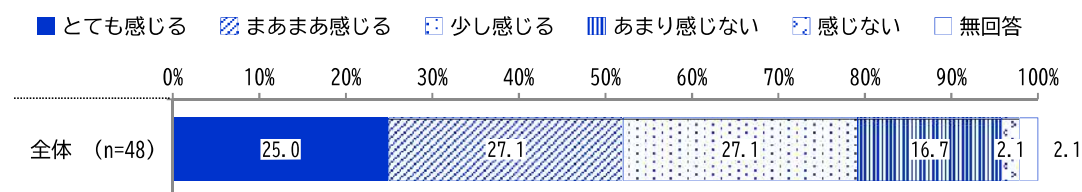
ご自身の今の年収について聞いたところ、「100 万円未満」が 28 人（45.9%）で最も多く、次いで「なし」が 11 人（18.0%）、「100～200 万円未満」「200～300 万円未満」がともに 8 人（13.1%）となっています。



現在のストレスや生きづらさ

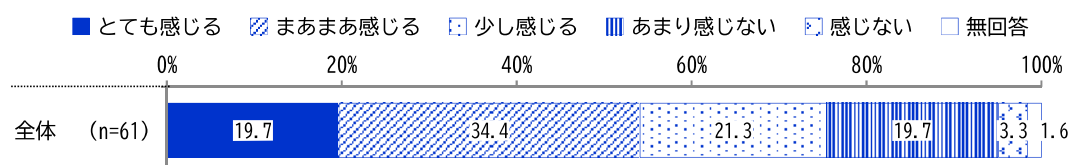
【DV被害者】（報告書 12 ページ 問 9）

現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」「少し感じる」がともに 13 人（27.1%）で最も多く、次いで「とても感じる」が 12 人（25.0%）、「あまり感じない」が 8 人（16.7%）となっています。



【困難な問題を抱える女性】（報告書 36 ページ 問 11）

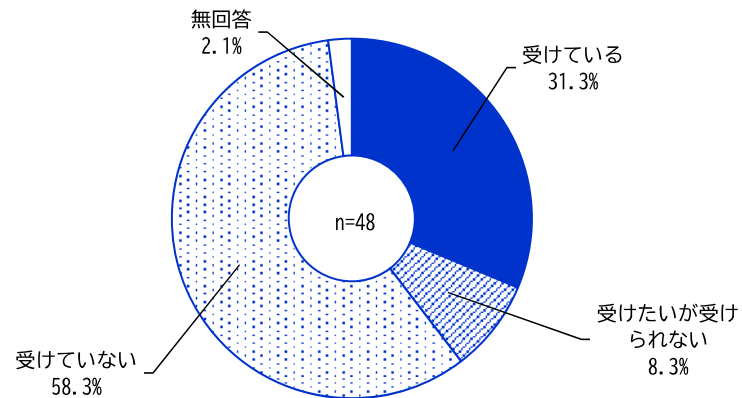
現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」が 21 人（34.4%）で最も多く、次いで「少し感じる」が 13 人（21.3%）、「とても感じる」「あまり感じない」がともに 12 人（19.7%）となっています。



現在の心理的ケア（カウンセリングなど）の受診状況

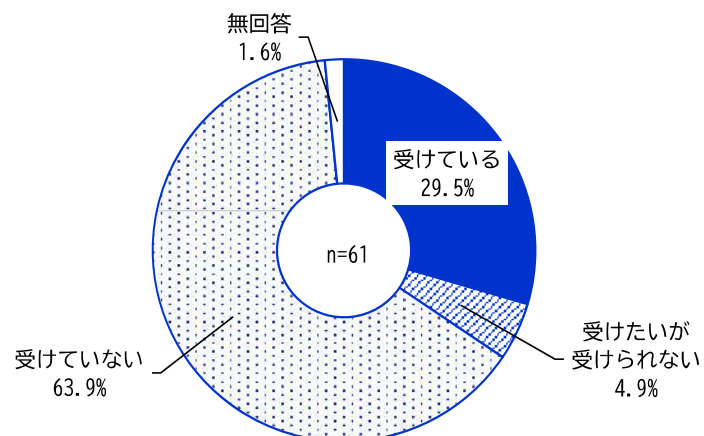
【DV被害者】（報告書 12 ページ 問 10）

現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けているかについて聞いたところ、「受けていない」が 28 人（58.3%）、「受けている」が 15 人（31.3%）となっています。



【困難な問題を抱える女性】（報告書 37 ページ 問 13）

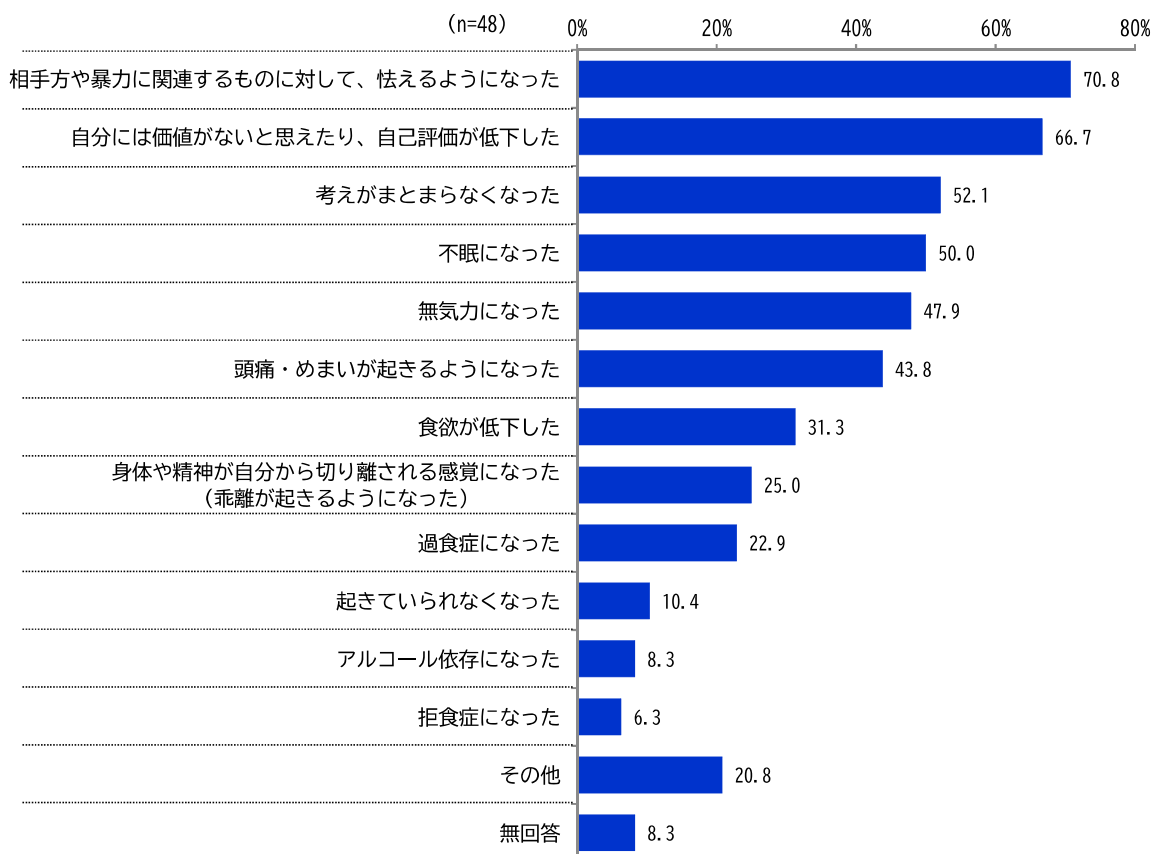
現在、心理的ケア（カウンセリングなど）を受けているかについて聞いたところ、「受けていない」が 39 人（63.9%）、「受けている」が 18 人（29.5%）となっています。



ご自身が受けた暴力の影響によって、ご自身が経験したもの

【DV被害者】（報告書 15 ページ 問 13）

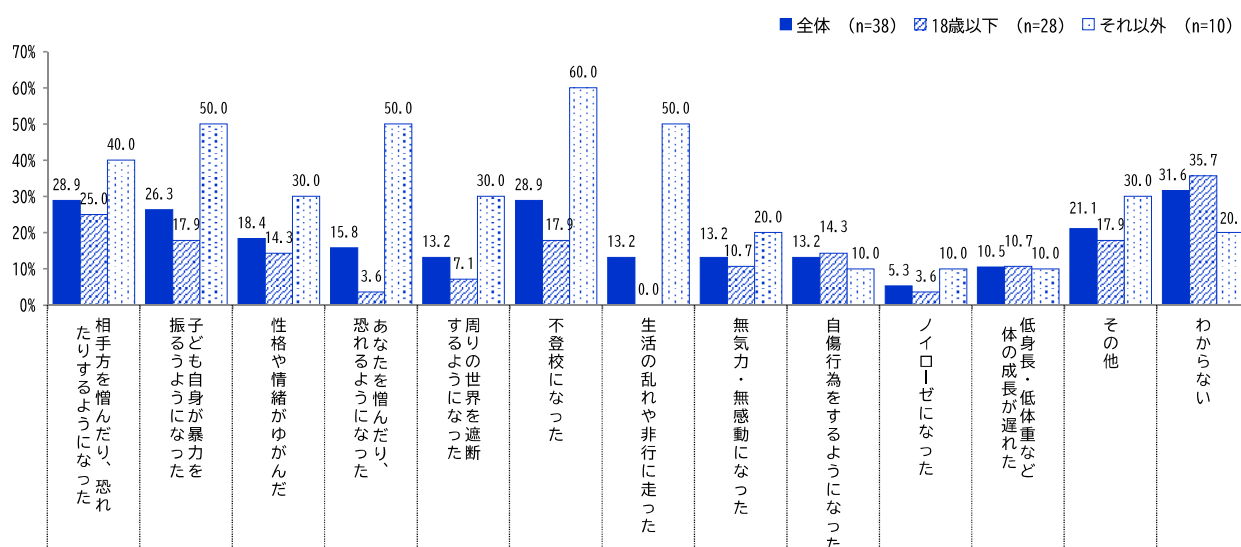
ご自身が受けた暴力の影響によって、ご自身が経験したものについて複数回答で聞いたところ、「相手方や暴力に関連するものに対して、怯えるようになった」が 34 人（70.8%）で最も多く、次いで「自分には価値がないと思えたり、自己評価が低下した」が 32 人（66.7%）、「考えがまとまらなくなった」が 25 人（52.1%）となっています。



暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響

【DV被害者】（報告書 16 ページ 問 14）

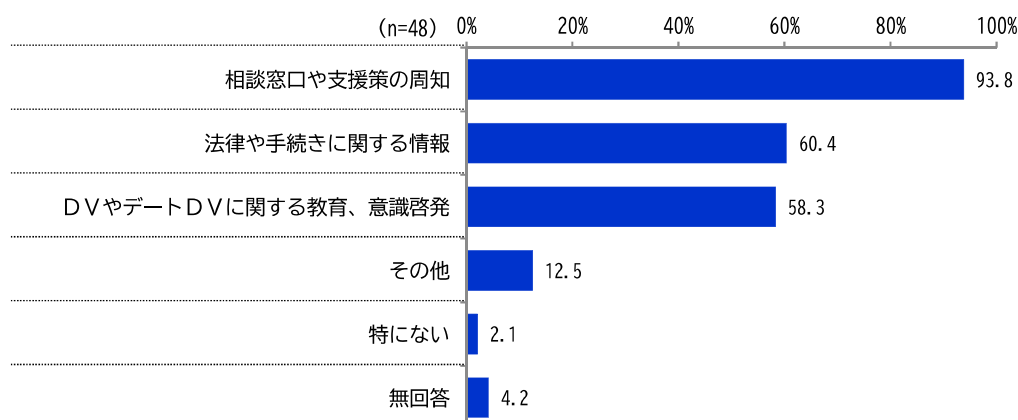
お子さんをお持ちと答えた人 38 人に、暴力のある環境で育ったお子さんに見られた影響について複数回答で聞いたところ、「わからない」を除くと、「相手方を憎んだり、恐れたりするようになった」「不登校になった」が 11 人（28.9%）で最も多く、次いで「子ども自身が暴力を振るうようになった」が 10 人（26.3%）となっています。



初めて暴力を受けた人が速やかに自分を守ったり、必要な支援につながるための必要な支援

【DV被害者】（報告書 21 ページ 問 19）

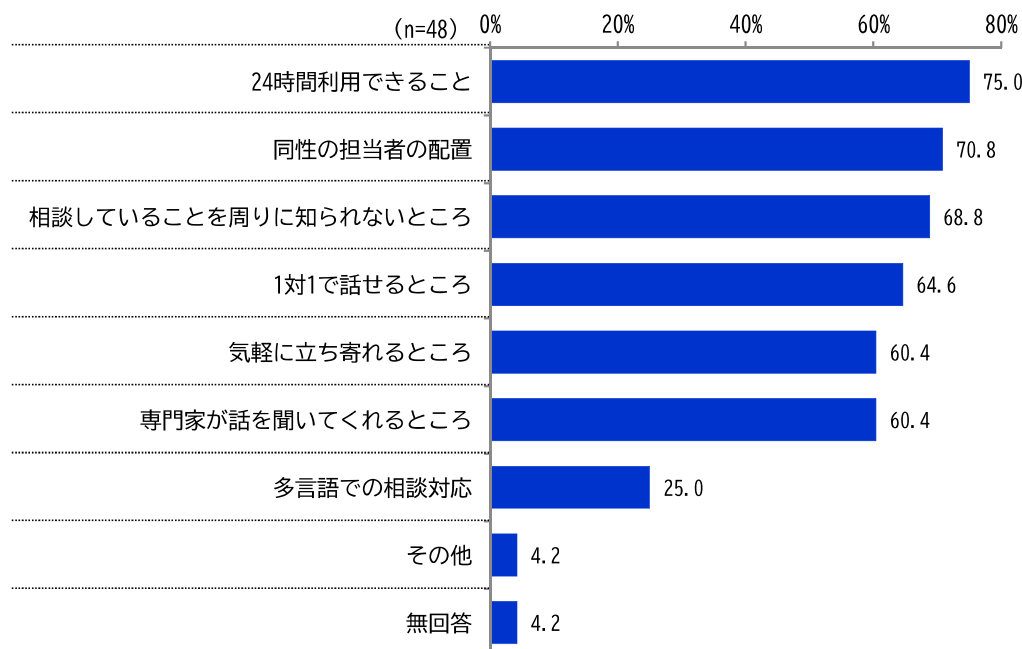
初めて暴力を受けた人が速やかに自分を守ったり、必要な支援につながるための必要な支援について複数回答で聞いたところ、「相談窓口や支援策の周知」が 45 人（93.8%）で最も多く、次いで「法律や手続きに関する情報」が 29 人（60.4%）、「DVやデートDVに関する教育、意識啓発」が 28 人（58.3%）となっています。



配偶者からの暴力（DV）被害を相談しやすくするための相談体制に必要なと思うもの

【DV被害者】（報告書 28 ページ 問 24）

配偶者からの暴力（DV）被害を相談しやすくするための相談体制で、ご自身が必要だと思うものについて複数回答で聞いたところ、「24 時間利用できること」が 36 人（75.0%）で最も多く、次いで「同性の担当者の配置」が 34 人（70.8%）、「相談していることを周りに知られないところ」が 33 人（68.8%）となっています。

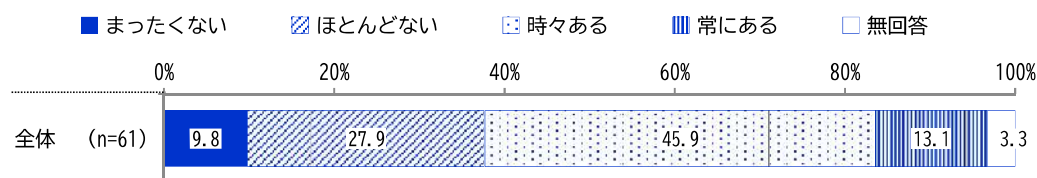


自分が他の人達から孤立していると感じることの有無

【困難な問題を抱える女性】（報告書 36 ページ 問 12）

自分が他の人達から孤立していると感じることについて聞いたところ、「時々ある」が 28 人（45.9%）で最も多く、次いで「ほとんどない」が 17 人（27.9%）、「常にある」が 8 人（13.1%）となっています。

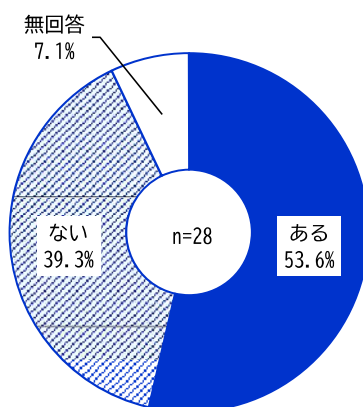
また、「時々ある」と「常にある」をあわせた“感じることもある”が 36 人（59.0%）で約 6 割が孤立していると感じています。



家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験

【困難な問題を抱える女性】（報告書 43 ページ 問 18-1）

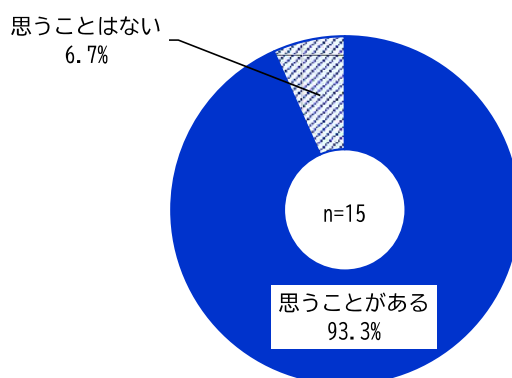
この一年の間に、家族や配偶者と暮らしている期間が『ある』と答えた人 28 人に家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験について聞いたところ、「ある」が 15 人（53.6%）、「ない」が 11 人（39.3%）となっています。



家庭問題があるとき、自宅に帰れない・帰りたくないと思うことの有無

【困難な問題を抱える女性】（報告書 44 ページ 問 18-3）

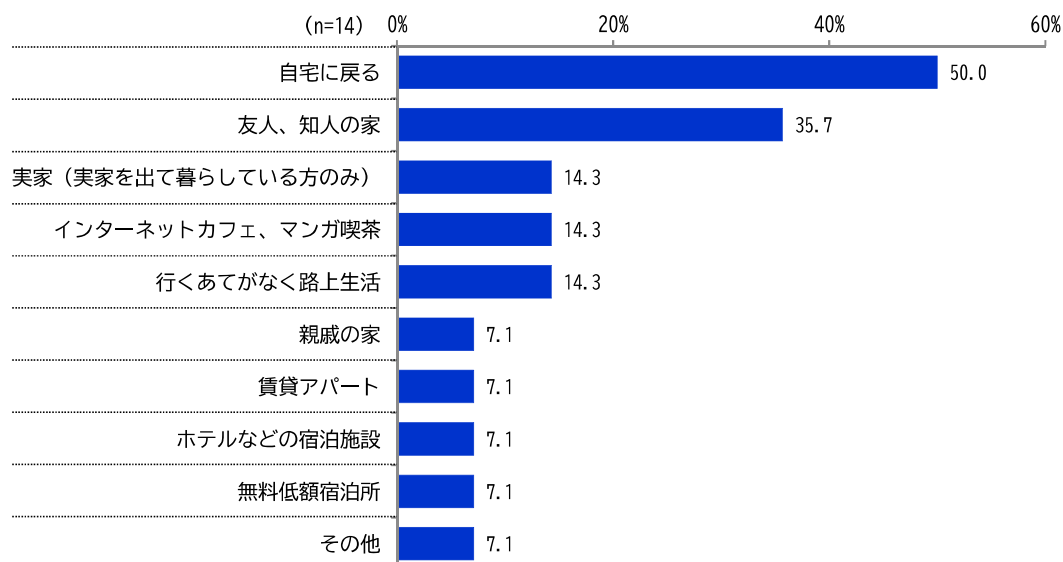
家族や配偶者と暮らしている自宅に居場所がないと感じたり、家族の問題行動などで負担を感じた経験が『ある』と答えた人 15 人に自宅に帰れない・帰りたくないと思うかどうかについて聞いたところ、「思うことがある」が 14 人（93.3%）、「思うことはない」が 1 人（6.7%）となっています。



自宅に帰れない・帰りたくないときに行くところ

【困難な問題を抱える女性】（報告書 45 ページ 問 18-4）

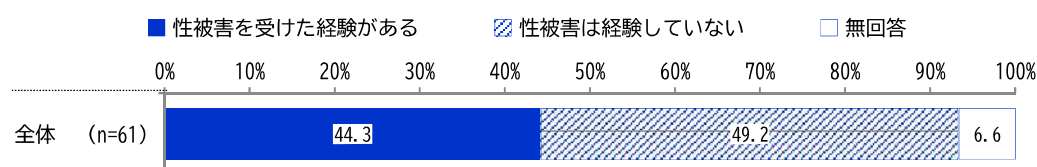
自宅に帰れない・帰りたくない『思うことがある』と答えた人 14 人に自宅に帰れない・帰りたくないときに、どのようなところに行くかについて複数回答で聞いたところ、「自宅に戻る」が 7 人（50.0%）で最も多く、次いで「友人、知人の家」が 5 人（35.7%）、「実家（実家を出て暮らしている方のみ）」「インターネットカフェ、マンガ喫茶」「行くあてがなく路上生活」がともに 2 人（14.3%）となっています。



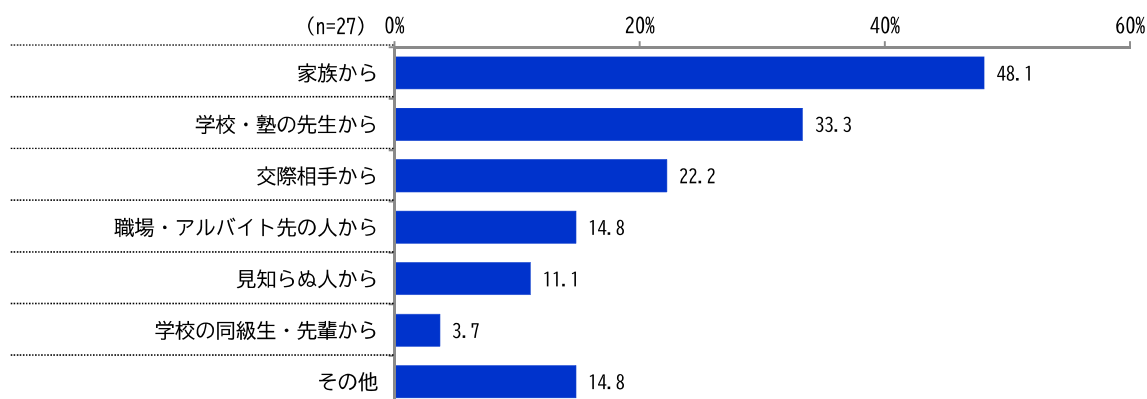
性被害を受けた経験

【困難な問題を抱える女性】（報告書 46 ページ 問 19）

性被害を受けた経験について聞いたところ、「性被害を受けた経験がある」は 27 人（44.3%）、「性被害は経験していない」は 30 人（49.2%）となっています。



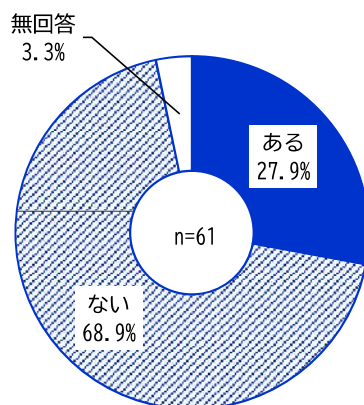
『性被害を受けた経験がある』と答えた人 27 人に性被害を受けた相手について聞いたところ、「家族から」が 13 人（48.1%）で最も多く、次いで「学校・塾の先生から」が 9 人（33.3%）、「交際相手から」が 6 人（22.2%）となっています。



予期せぬ妊娠の経験

【困難な問題を抱える女性】（報告書 47 ページ 問 20）

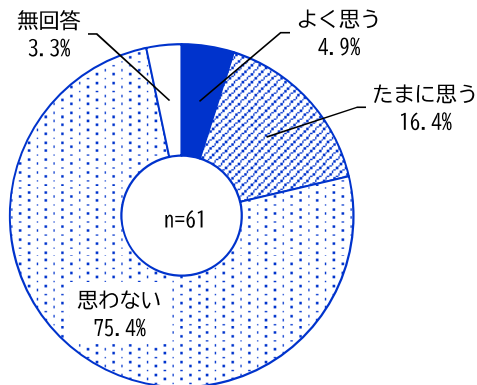
予期せぬ妊娠の経験について聞いたところ、「ない」が42人（68.9%）、「ある」が17人（27.9%）となっています。



オーバードーズやリストカットをしようと思うことの有無

【困難な問題を抱える女性】（報告書 47 ページ 問 21）

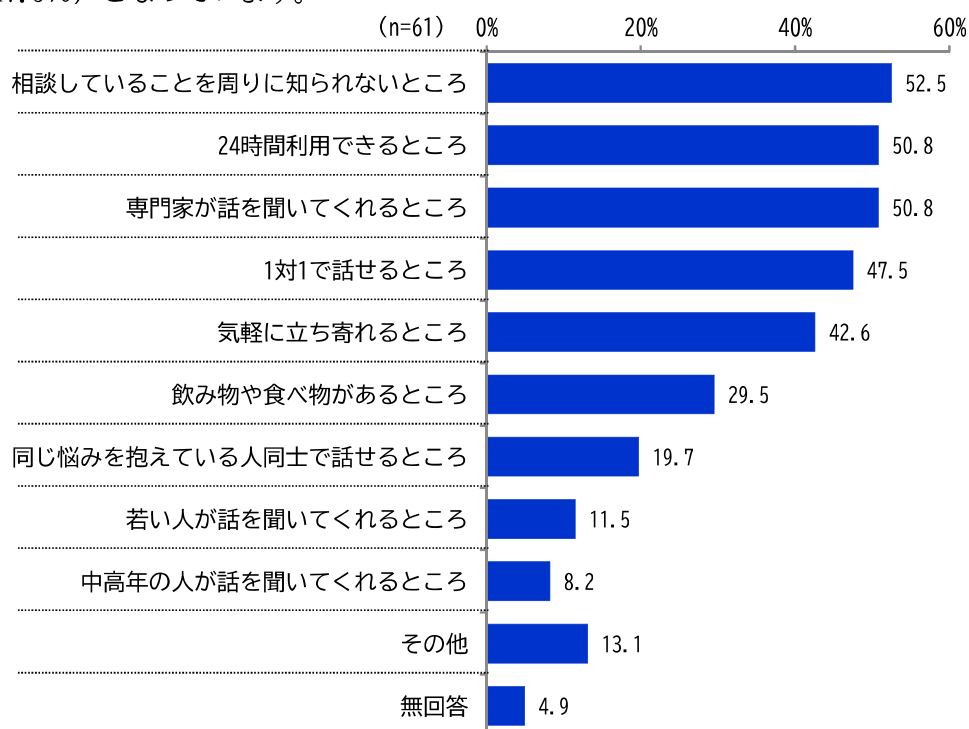
オーバードーズやリストカットをしようと思うかどうかについて聞いたところ、「思わない」が46人（75.4%）で最も多く、次いで「たまに思う」が10人（16.4%）、「よく思う」が3人（4.9%）となっています。



様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところが良いか

【困難な問題を抱える女性】（報告書 50 ページ 問 23）

様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところが良いかについて複数回答で聞いたところ、「相談していることを周りに知られないところ」が 32 人（52.5%）で最も多く、次いで「24 時間利用できるところ」「専門家が話を聞いてくれるところ」が 31 人（50.8%）、「1 対 1 で話せるところ」が 29 人（47.5%）となっています。

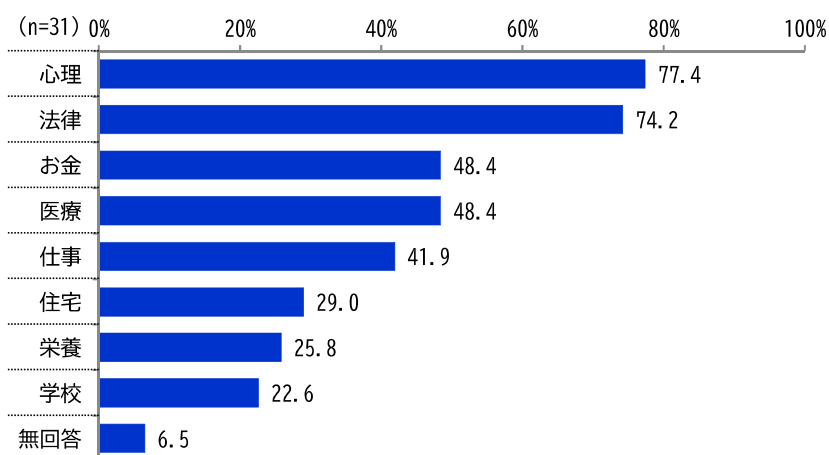


「専門家が話を聞いてくれる」と回答した人

相談したい専門家の専門分野

【困難な問題を抱える女性】（報告書 51 ページ 問 23-1）

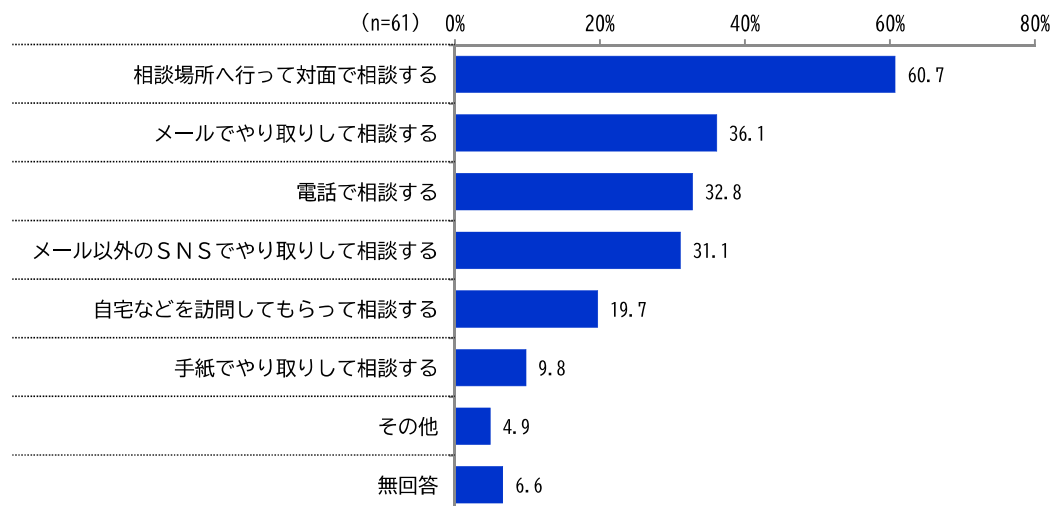
様々な問題や困りごとの相談先の希望で『専門家が話を聞いてくれる』と答えた人 31 人に、専門分野について複数回答で聞いたところ、「心理」が 24 人（77.4%）で最も多く、次いで「法律」が 23 人（74.2%）、「お金」「医療」が 15 人（48.4%）となっています。



希望する相談方法

【困難な問題を抱える女性】（報告書 52 ページ 問 24）

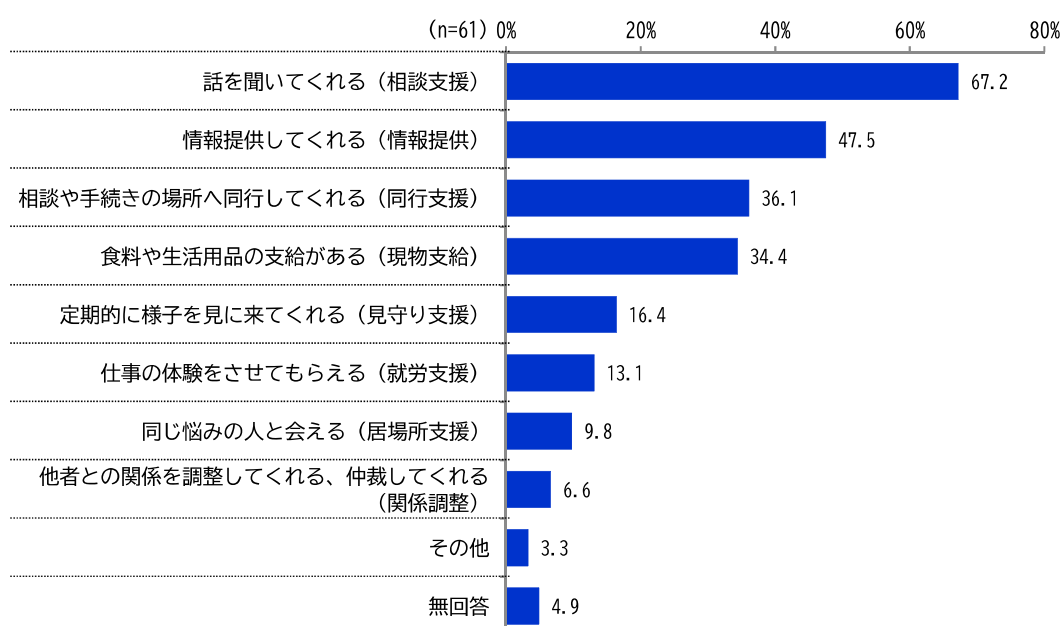
希望する相談方法について複数回答で聞いたところ、「相談場所へ行って対面で相談する」が 37 人（60.7%）で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が 22 人（36.1%）、「電話で相談する」が 20 人（32.8%）となっています。



希望する相談・支援の方法

【困難な問題を抱える女性】（報告書 53 ページ 問 25）

希望する相談・支援の方法について複数回答で聞いたところ、「話を聞いてくれる（相談支援）」が 41 人（67.2%）で最も多く、次いで「情報提供してくれる（情報提供）」が 29 人（47.5%）、「相談や手続きの場所へ同行してくれる（同行支援）」が 22 人（36.1%）となっています。



Ⅱ インターネット調査

1 インターネット調査の概要

1) 調査の目的

アンケート調査は、支援関係機関等の支援を受けたことがあるDV被害者や困難な問題を抱える女性を対象に実施しましたが、支援関係機関等につなげていないDV被害者や困難な問題を抱える女性の課題やニーズについても把握するために、インターネットを活用して、スクリーニングにより名古屋市域在住の18歳以上の女性を対象に、調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

調査対象	名古屋市在住でインターネットモニターに登録する18歳以上の女性のうち、スクリーニングによりDV被害などの困難な問題で困ったり悩みを抱えた経験のある人 500人 割付 18歳～39歳：250人、40歳以上：250人
調査期間	令和6年12月13日～令和6年12月23日
調査方法	インターネット調査（WEBによるモニター調査）

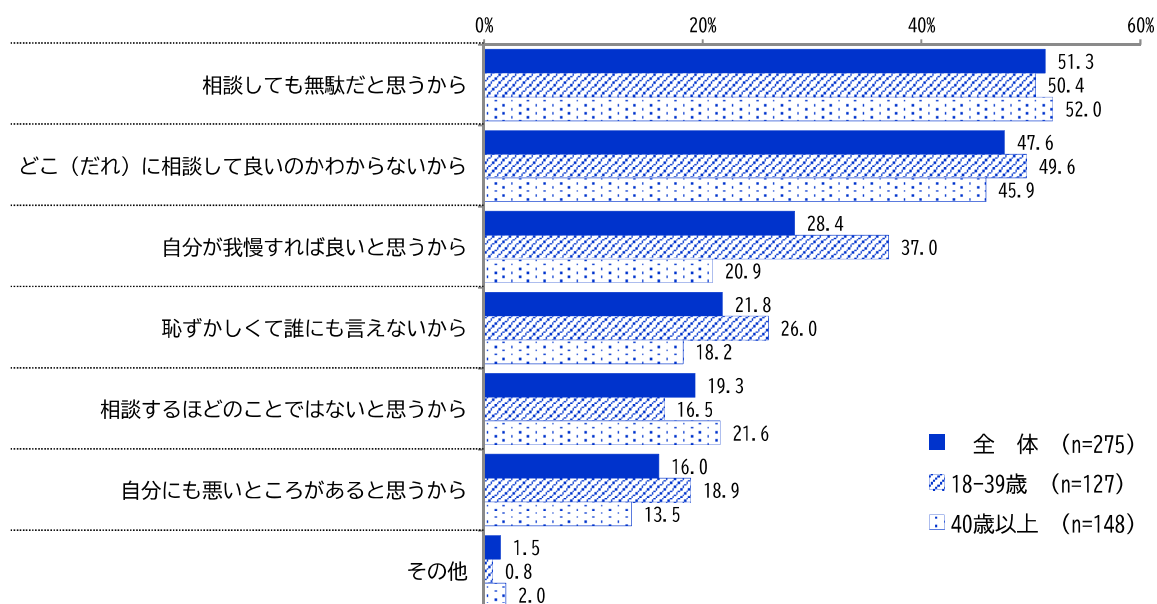
2 インターネット調査結果

悩みを抱えたときに相談しない理由（報告書 115 ページ）

悩みを抱えたときに『相談しなかった』と答えた人 275 人に相談しない理由を複数回答で聞いたところ、「相談しても無駄だと思うから」が 141 人（51.3%）で最も多く、次いで「どこ（だれ）に相談して良いのかわからない」が 131 人（47.6%）、「自分が我慢すれば良いと思うから」が 78 人（28.4%）となっています。

年齢別でみると、18-39 歳の 127 人では「相談しても無駄だと思うから」が 64 人（50.4%）で最も多く、次いで「どこ（だれ）に相談して良いのかわからないから」が 63 人（49.6%）、「自分が我慢すれば良いと思うから」が 47 人（37.0%）となっています。

40 歳以上の 148 人では「相談しても無駄だと思うから」が 77 人（52.0%）で最も多く、次いで「どこ（だれ）に相談して良いのかわからないから」が 68 人（45.9%）、「相談するほどのことではないと思うから」が 32 人（21.6%）となっています。

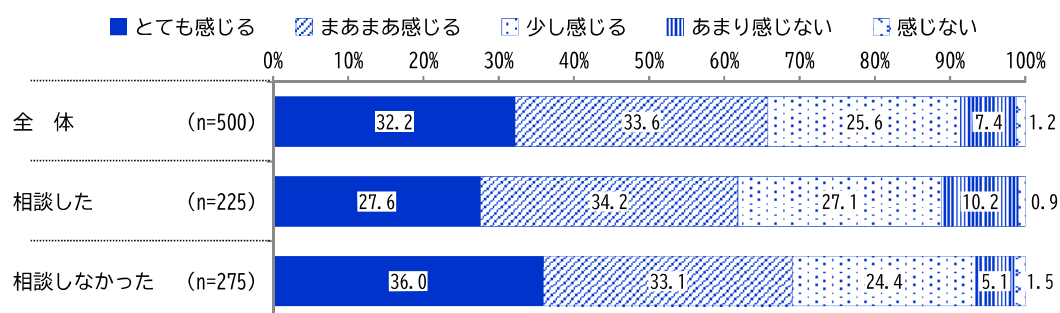


現在のストレスや生きづらさ（報告書 117 ページ）

現在のストレスや生きづらさについて聞いたところ、「まあまあ感じる」が 168 人（33.6%）で最も多く、次いで「とても感じる」が 161 人（32.2%）、「少し感じる」が 128 人（25.6%）となっています。

悩みを抱えたときの相談の有無別でみると、相談した人 225 人では「まあまあ感じる」が 77 人（34.2%）で最も多く、次いで「とても感じる」が 62 人（27.6%）、「少し感じる」が 61 人（27.1%）となっています。

相談しなかった人 275 人では「とても感じる」が 99 人（36.0%）で最も多く、次いで「まあまあ感じる」が 91 人（33.1%）、「少し感じる」が 67 人（24.4%）となっています。

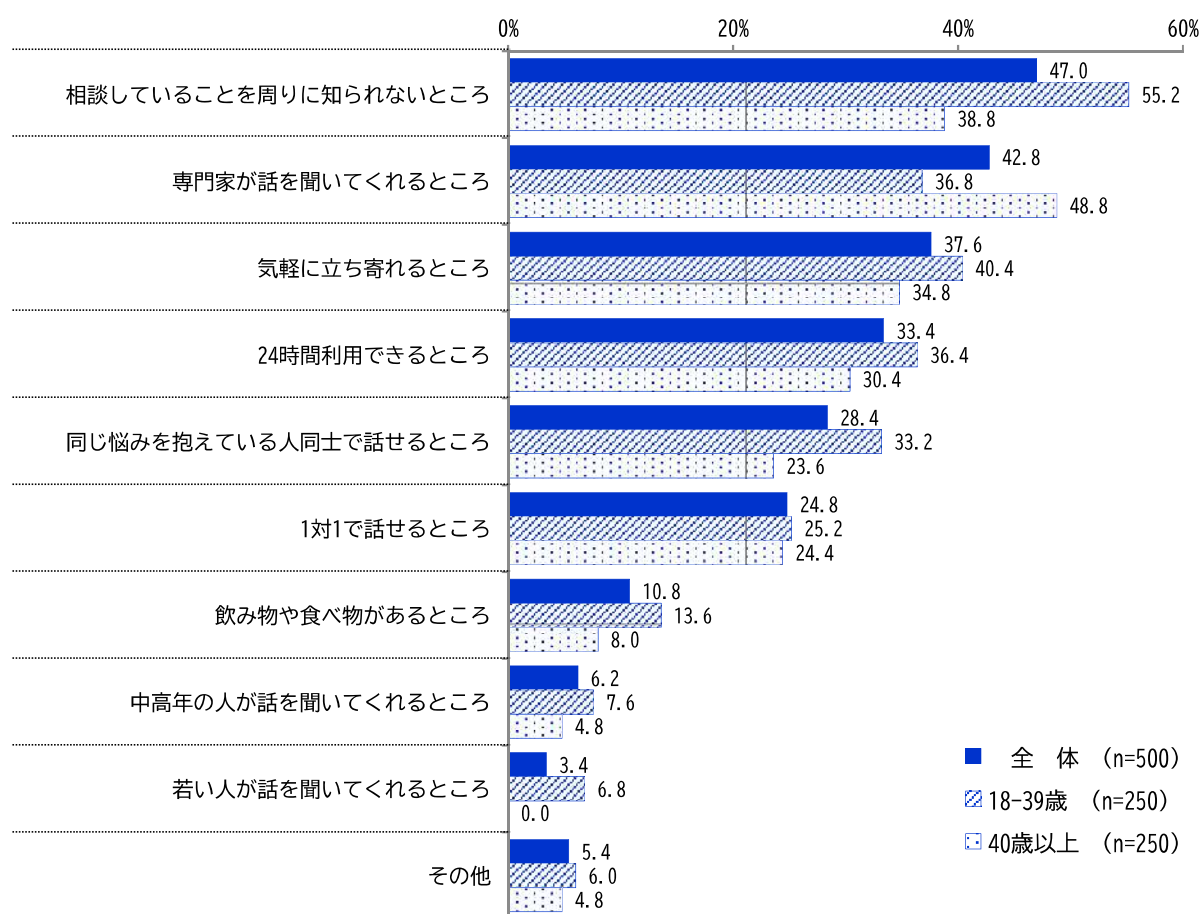


様々な問題や困りごとを相談するならどのようなところがよいか（報告書 118 ページ）

相談するならどのようなところがよいか複数回答で聞いたところ、「相談していることを周りに知られないところ」が235人（47.0%）で最も多く、次いで「専門家が話を聞いてくれるところ」が214人（42.8%）、「気軽に立ち寄れるところ」が188人（37.6%）となっています。

年齢別でみると、18-39歳の250人では「相談していることを周りに知られないところ」が138人（55.2%）で最も多く、次いで「気軽に立ち寄れるところ」が101人（40.4%）、「専門家が話を聞いてくれるところ」が92人（36.8%）となっています。

40歳以上の250人では「専門家が話を聞いてくれるところ」が122人（48.8%）で最も多く、次いで「相談していることを周りに知られないところ」が97人（38.8%）、「気軽に立ち寄れるところ」が87人（34.8%）となっています。

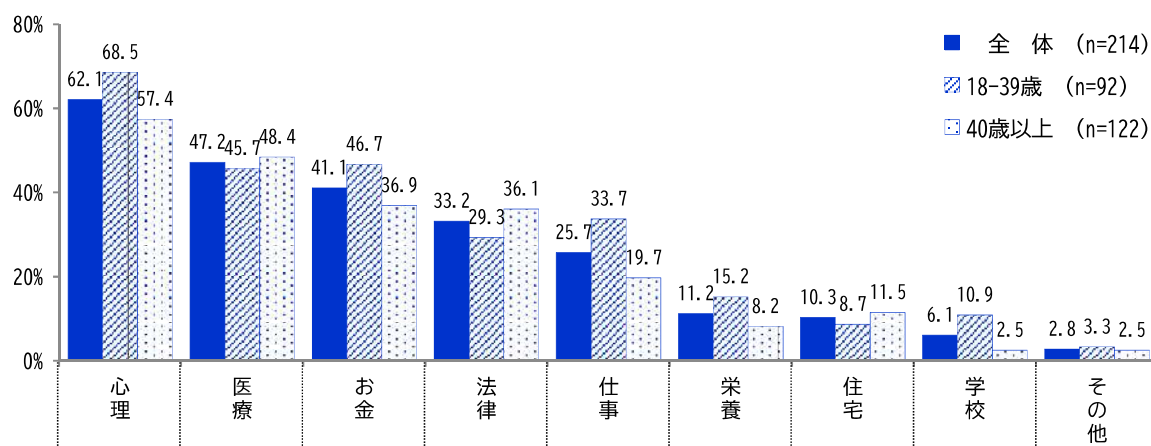


相談したい専門家の専門分野（報告書 119 ページ）

様々な問題や困りごとの相談先で『専門家が話を聞いてくれるところ』と答えた人 214 人に、専門分野について複数回答で聞いたところ、「心理」が 133 人（62.1%）で最も多く、次いで「医療」が 101 人（47.2%）、「お金」が 88 人（41.1%）となっています。

年齢別でみると、18-39 歳の 92 人では「心理」が 63 人（68.5%）で最も多く、次いで「お金」が 43 人（46.7%）、「医療」が 42 人（45.7%）となっています。

40 歳以上の 122 人では「心理」が 70 人（57.4%）で最も多く、次いで「医療」が 59 人（48.4%）、「お金」が 45 人（36.9%）となっています。

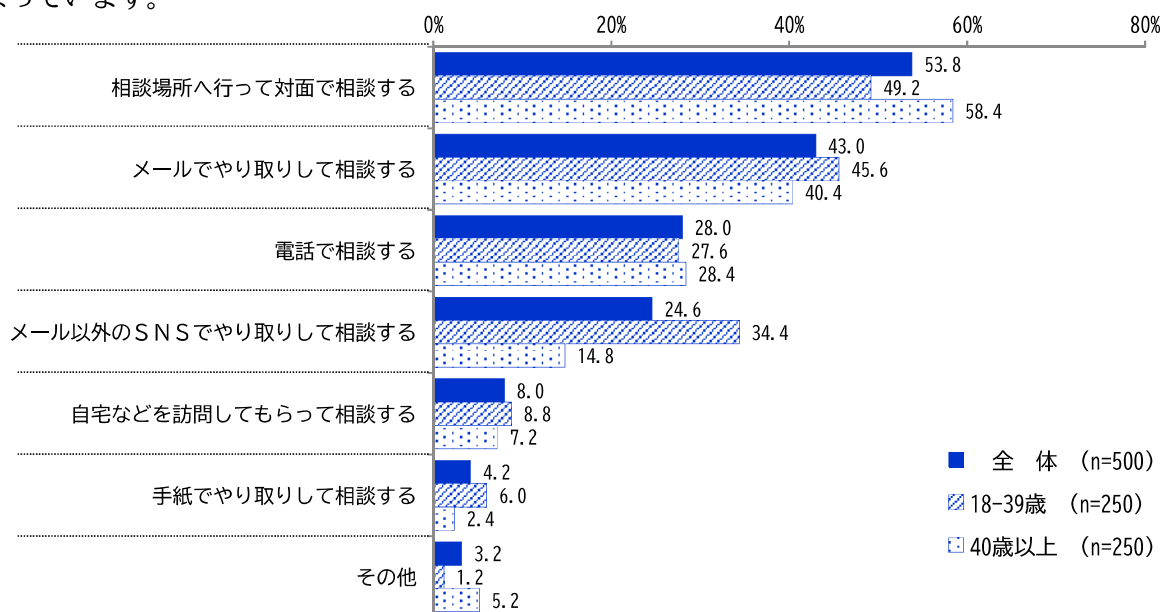


希望する相談方法（報告書 121 ページ）

希望する相談方法について複数回答で聞いたところ、「相談場所へ行って対面で相談する」が 269 人（53.8%）で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が 215 人（43.0%）、「電話で相談する」が 140 人（28.0%）となっています。

年齢別でみると、18-39 歳の 250 人では「相談場所へ行って対面で相談する」が 123 人（49.2%）で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が 114 人（45.6%）、「メール以外の SNS でやり取りして相談する」が 86 人（34.4%）となっています。

40 歳以上の 250 人では「相談場所へ行って対面で相談する」が 146 人（58.4%）で最も多く、次いで「メールでやり取りして相談する」が 101 人（40.4%）、「電話で相談する」が 71 人（28.4%）となっています。

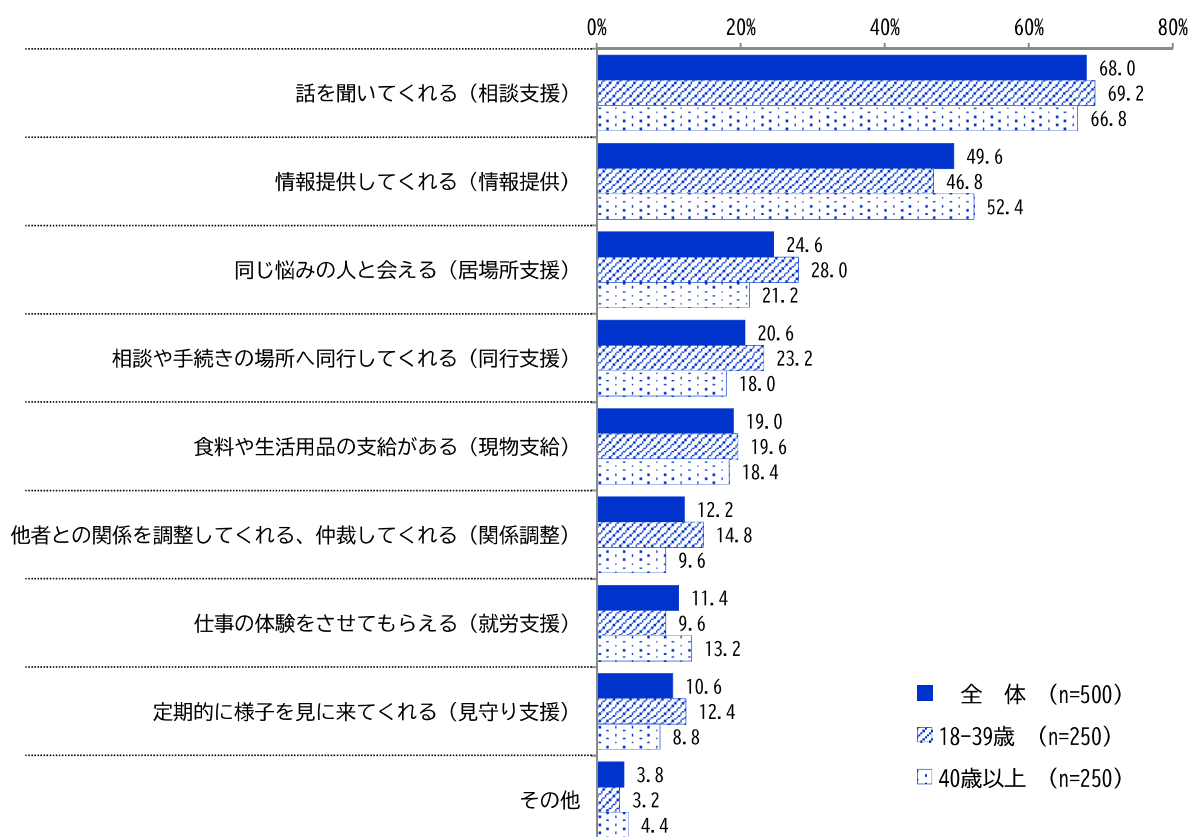


希望する相談・支援の方法（報告書 123 ページ）

希望する相談・支援の方法を複数回答で聞いたところ、「話を聞いてくれる（相談支援）」が 340 人（68.0%）で最も多く、次いで「情報提供してくれる（情報提供）」が 248 人（49.6%）、「同じ悩みの人と会える（居場所支援）」が 123 人（24.6%）となっています。

年齢別でみると、18-39 歳では「話を聞いてくれる（相談支援）」が 173 人（69.2%）で最も多く、次いで「情報提供してくれる（情報提供）」が 117 人（46.8%）、「同じ悩みの人と会える（居場所支援）」が 70 人（28.0%）となっています。

40 歳以上では「話を聞いてくれる（相談支援）」が 167 人（66.8%）で最も多く、次いで「情報提供してくれる（情報提供）」が 131 人（52.4%）、「同じ悩みの人と会える（居場所支援）」が 53 人（21.2%）となっています。



Ⅲ その他

支援関係機関等へのアンケート調査は、「支援するうえでの困っていることや難しいこと」、「今後必要と思われる取組」、「関係機関相互の連携における課題」等について聞きました。

調査結果において、調査先が特定されるような情報や具体的なケース・支援内容に関する情報等は掲載していません。それ以外の公表可能な結果は公表しています。

また、ヒアリング調査については、DV被害者や困難な問題を抱える女性が置かれていた状況の把握や今後の支援策を検討するため、具体的に被害状況や困難な問題の状況、現在の困りごと、求める支援等について聞きました。

1 ヒアリング調査の概要

1) 調査の目的

アンケート調査から得られたDV被害者や困難な問題を抱える女性、支援関係機関等の課題やニーズをさらに詳しく把握するために、アンケート調査の結果を基にヒアリング調査を実施しました。

2) 調査対象及び調査方法

調査対象	アンケート調査に協力いただいたDV被害者のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人	アンケート調査に協力いただいた困難な問題を抱える女性のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた人	アンケート調査に協力いただいた支援関係機関等のうち、ヒアリング調査への協力をいただいた支援関係機関等
調査期間	令和 6 年 12 月 10 日 ～令和 7 年 1 月 31 日	令和 6 年 12 月 10 日 ～令和 7 年 1 月 31 日	令和 6 年 11 月 11 日 ～令和 7 年 1 月 31 日
調査方法	対面による聞き取り方式	対面による聞き取り方式	対面による聞き取り方式 (一部はヒアリングシート送付、電子ファイル回答方式)

3) 調査における配慮

DV被害者及び困難な問題を抱える女性へのヒアリング調査は、ヒアリングを実施したことによる対象者への二次被害防止やフラッシュバック等心理面に配慮するため、面談・聞き取りは、トラウマケアに理解と実践経験のある臨床心理士が行いました。

4) 調査の実施状況

種別	実施数
DV被害者	11
困難な問題を抱える女性	6
支援関係機関等	43 (内、電子ファイル回答 2)

なお、公表用報告書に掲載している各事例は、そのままの実例ではなく、聞き取った内容の趣旨を損なわないよう配慮しながら個人や支援関係機関等が特定されないよう複数の事例を組み合わせるなどして加工しています。

また、支援関係機関等へのヒアリング調査については、DV被害者や困難な問題を抱える女性への今後の支援策を検討するため、具体的に、支援者の立場での現在の状況や、今後必要な取組等について聞きました。

名古屋市配偶者からの暴力（DV）被害者及び
困難な問題を抱える女性に関する調査報告書
【概要版】

発行日 令和7（2025）年3月
発行 名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課（女性福祉担当）
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
電話 052-972-2519

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

名古屋市高校生社会参画アクションモデル事業 なごや高校生まちづくりプロジェクト

全国の自治体関係者と研究者、専門家・NPO等が集まるシンポジウムにおいて、事業内容を紹介するとともに、令和5・6年度の当事業に参加した高校生計6名が、自分たちの活動について市長の前で発表し、その後のパネルディスカッションにも参加

『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム2024 名古屋
開催日 令和7年2月22日（土）／ 会場 鯉城ホール



名古屋市高校生社会参画アクションモデル事業

NPO法人わかもののまち 鈴木 貴司

なごや高校生まちづくりプロジェクト

【まちづくりプロジェクトとは？】

自分の興味・関心をもとに、まちの魅力や課題を発見し、よりよいまちをつくっていくための実践し、
解決策を名古屋市に提言する

【対象】市内在住または名古屋市内の高校に通う高校生世代

【目的】

社会参画意識

意見を表明する経験を通して、将来に渡って社会や地域で行われている活動に主体的に参加・参画していくことのできる姿勢を育む。

地域への関心

参加者が社会や地域に対するものの見方、考え方を深めたり、関心を持ったりすることができるようにする。

主体的にかかわることの大切さ

社会や地域が抱える課題に対して、参加者が自分の考えをもって述べ、解決に向けて主体的に関わることの大切さに気付く。

意見表明に対する権利意識

参加者が、意見を表明することは大切な権利であることに気づくことができるようにする。

< なごや高校生まちづくりプロジェクト >

01

テーマ & チーム編成

自分の興味関心を深める・気づく
同じ関心をもったメンバーとチームになる



02

まちに出て調べる (インタビュー・アンケート調査)

まちの課題を発見する
課題解決の仮説を立て、まちに出る



03

中間プレゼンテーション プロジェクトの ブラッシュアップ

中間報告でフィードバックを受けることで
企画をブラッシュアップしていく



04

アクション

自分たちが考えたプロジェ
クトを実際に名古屋のまち
で実践する。



05

最終プレゼンテーション

活動を振り返り、まとめる。
課題の解決策を名古屋市に提言する



令和6年度参加者

【発表内容】

身近な公園をみんなの居場所に
地域の人たち主体で運営できる公園を作りたい

みんなの居場所で新たな1歩を 踏み出そう！

佐々木日向子 (愛知県立惟信高校 2 年)

伊藤美心 (愛知県立津島東高校 2 年)

上田佳子 (中京大付属中京高校 1 年)

三好莉緒 (愛知県立明和高校 2 年)

加藤有眞 (名古屋市立緑高校 2 年)



なごや高校生まちづくりプロジェクト参加で 私の人生が大きく変わった

名古屋市立菊里高等学校3年 林亜純

令和5年度参加者



事項	名古屋都市センター企画展「NAGOYAまちづくりの動向」の開催について
内容	「ウォークابل+モビリティ」のまちづくりや、歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくりなど、本市の「まちづくり施策」を広く紹介する企画展「NAGOYA まちづくりの動向」を開催します。 1 主催者 名古屋市住宅都市局 公益財団法人名古屋まちづくり公社名古屋都市センター 2 開催場所 名古屋都市センターまちづくり広場 (中区金山町一丁目1番1号 金山南ビル11階) 3 開催期間 令和7年3月25日(火)～5月25日(日) ※原則月曜日休館 4 開館時間 火～金曜日:10時～18時 土・日曜日・祝日・振替休日:10時～17時 5 展示内容 「NAGOYA まちづくりの動向」(住宅都市局発行)のパネル展示
備考	本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。

事 項	バスルートマップの公開について
内 容	本市では、交通エコライフ^{※1}を推進しており、以下のとおり、なごや乗換ナビ^{※2}内に市バスのルート等を表示するバスルートマップを公開しました。 ※1 交通エコライフ：自動車に頼らず、バスや鉄道、徒歩、自転車などの環境にやさしい交通手段をかしこく使い分けるライフスタイルのこと。 ※2 なごや乗換ナビ：交通局ウェブサイト内の市バス・地下鉄の時刻や乗換経路等が検索可能なコンテンツ。 1 事業目的 充実した市バス路線をより分かりやすくすることで、以下を推進します。 ①バスルートの分かりやすさ向上により、バスの使いやすさに気づいていただくことで公共交通の利用を促進 ②公共交通利用の促進によるCO₂排出量の削減 ③バスからの風景等、名古屋のまちを楽しむ移動の推進 2 実施内容（詳細は裏面参照） なごや乗換ナビ内にて、選択したバス停を通るすべてのバスルート等を地図上に表示するもの。利用イメージは裏面参照。 3 マップ公開サイト ＜なごや乗換ナビ＞ https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/pc/route/ 
備 考	本件は、3月21日（金）に市政記者クラブへ資料提供しました。

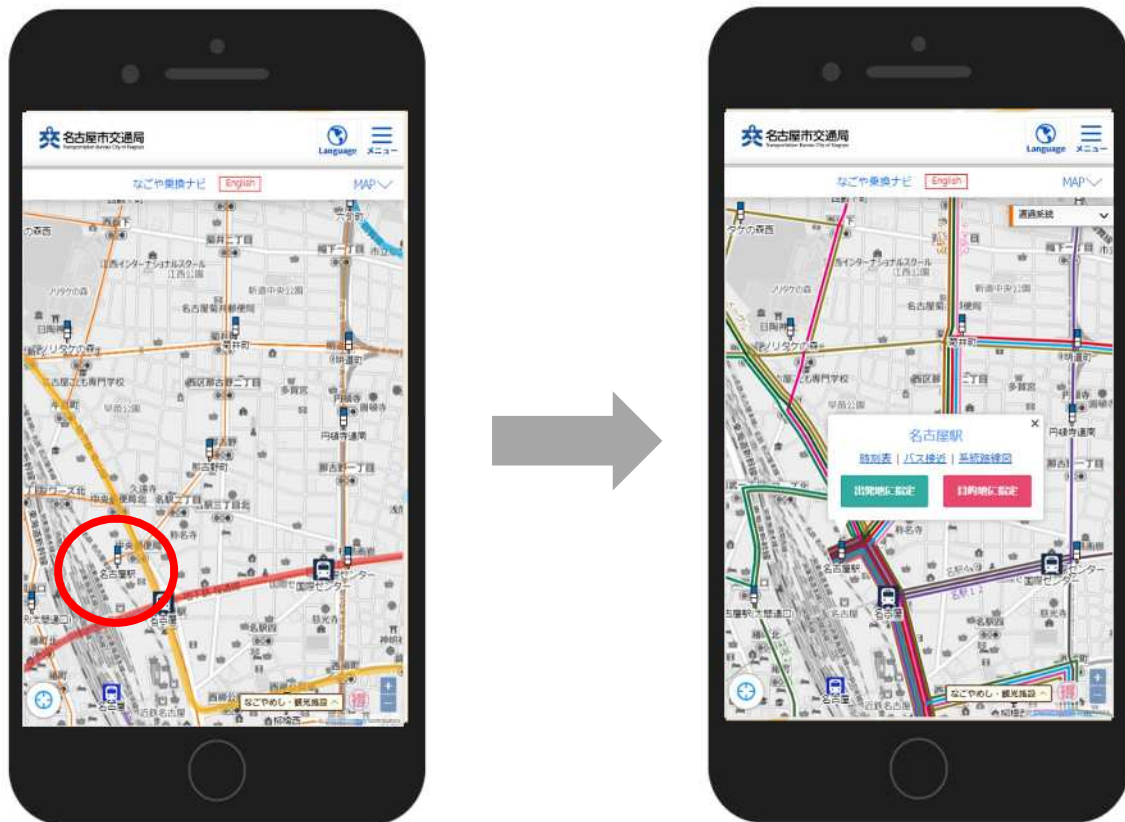
（住宅都市局都市計画部交通企画・モビリティ都市推進課 内線 2724）

（交通局総務部広報広聴課 内線 3809）

【利用イメージ】

- 「なごや乗換ナビ」 から
バス停を選択

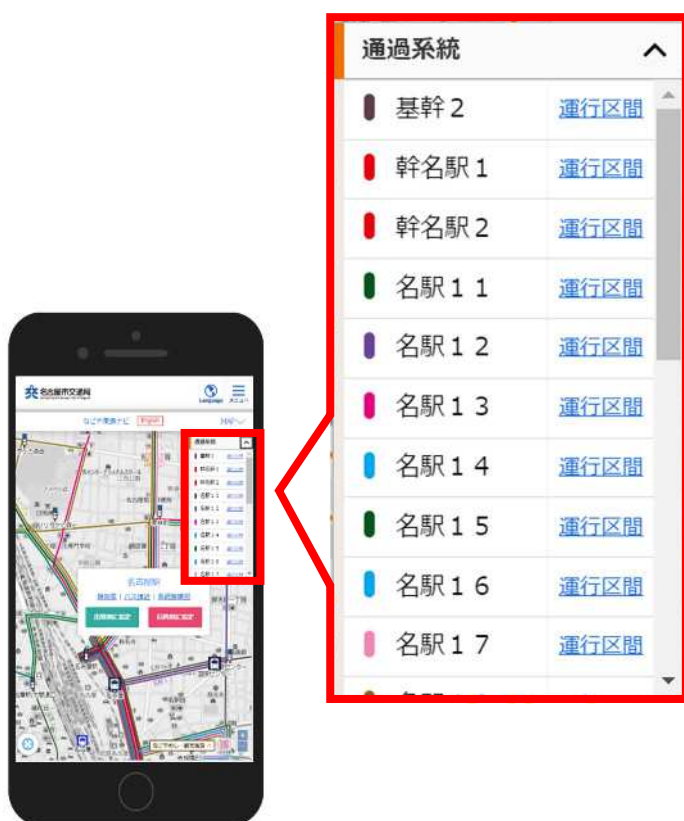
- 選択したバス停の
すべてのルートが
地図上で確認できます。



【参考】

- 選択したバス停を通過する
すべての系統が確認できます。

- 運行区間を選択すると、
その系統が通るバス停
(選択中バス停は◎表示) が確認できます。





みなさん！市バスでどこまで行けるか
知っていますか？



市バス路線図

充実した
バス路線！



「名古屋交通計画2030」より

～もっと市バスを利用して、
ずっと環境を守っていきませんか？～



公共交通を
利用しよう！



CO₂排出量を
削減しよう！



名古屋のまちを
楽しもう！

詳しくは
裏面をご覧ください



バスルートマップ

はじめました！

「なごや乗換ナビ」から
バス停を選択

選択したバス停の
すべてのルートが
地図上で確認できます



なごや乗換ナビ内に表示されます

時刻表や
接近情報も
検索可能！

なごや乗換ナビへの
アクセスはこちら！！



なごや乗換ナビ

検索

名古屋市

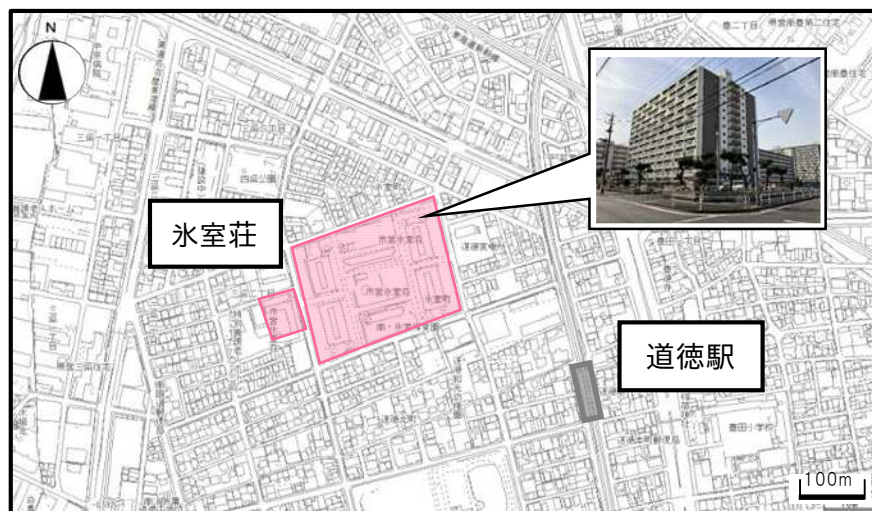
住宅都市局 交通企画・モビリティ都市推進課

交 通 局 広報広聴課

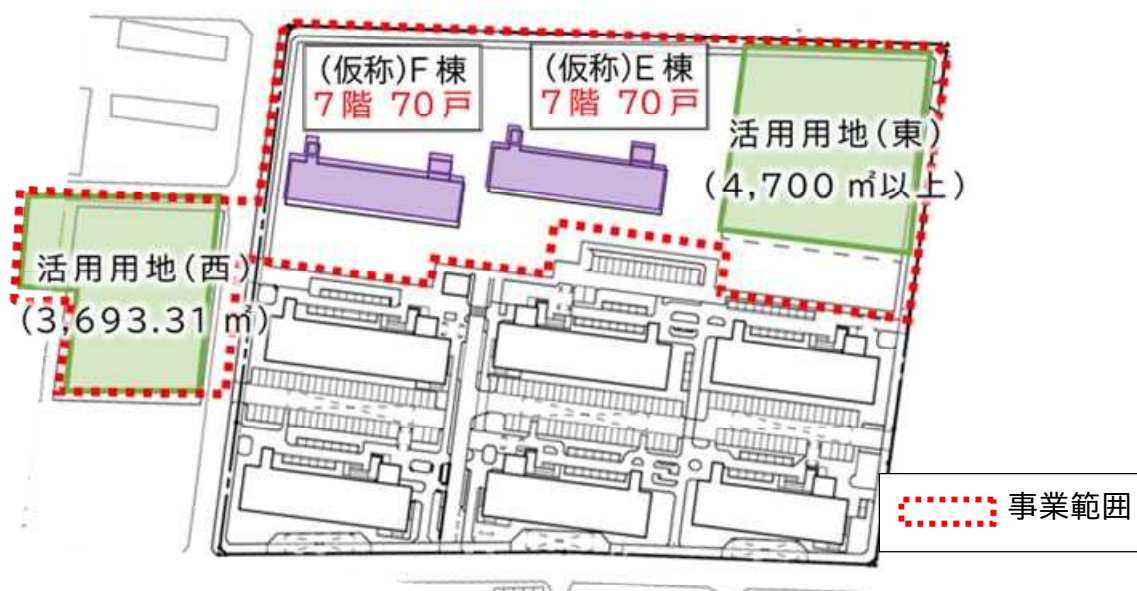
9 7 2 - 2 7 2 4

9 7 2 - 3 8 0 9

事項	名古屋市営氷室荘（北工区）整備事業における実施方針等の公表について
内容	名古屋市営氷室荘（南区）については、昭和43年度から昭和47年度にかけて建設されて以来、建物の高経年化が進行していることなどから、南工区は既に従来手法による建替を実施中であり、残りの北工区は今後PFI手法（BT方式）による建替を実施するとともに、それによって生じる余剰地（以下「活用用地」という。）の有効活用も併せて行います。 この度、名古屋市営氷室荘（北工区）整備事業の実施方針及び要求水準書（案）を下記のとおり公表することで、事業の概要を事業者公募に先立ち広く周知するとともに、民間事業者への事業参画を促すものです。 1 名古屋市営氷室荘（北工区）整備事業の概要 （１）市営住宅等整備業務 → 641戸の既存住宅を解体撤去した後、140戸の新築住宅を建設 （２）入居者移転支援業 → 既存住宅の入居者が新築住宅等に移転する際の支援を実施 （３）用地活用業務 → 市から活用用地を購入した後、PFI事業者が自らの提案に基づき、民間施設の整備・管理・運営を実施 2 実施方針等の主な内容（基本的な考え方） （１）事業者の選定方法 総合評価一般競争入札方式により、価格と提案の双方を評価 （２）提案内容の評価 ア） 市営住宅等整備業務 ➤ <u>建設・インフラ分野のDXを活用することによる更なる業務効率化や生産性向上</u>に資する提案に期待 イ） 用地活用業務 ➤ <u>若年・子育て世帯にとって魅力的かつ良質な住宅</u>のほか、食料品や日用品を取り扱う小売店舗など、<u>地域住民の生活利便性の向上に資する施設</u>の提案に期待



位置図



※1：新築住宅は2棟構成を基本としますが、1棟とする提案も可とします

※2：活用用地（東）の形状は整形を基本としますが、他の形状とする提案も可とします

土地利用のイメージ

3 今後の予定

入札公告	令和 7年 7月頃
民間事業者の選定	令和 7年12月頃
特定事業契約の締結	令和 8年 3月頃
新築住宅の竣工	令和12年10月頃
活用用地の売買契約の締結	令和 14年 11月頃

備考

本件は、3月21日（金）、市政記者クラブへ資料提供を行いました。